

社会福祉法人 芦屋市社会福祉協議会  
嘱託職員募集要項

1 職種・採用予定人員・受験資格

職 種	受 験 資 格	採用人員
相談業務	(1) 高等学校卒業以上の者 (2) 普通運転免許取得者（AT 限定可、実際に運転できる者） (3) パソコン操作(Word・Excel) ができる者 (4) 社会福祉士資格を有する者	若干名
障がい者 相談支援専門員	(1) 高等学校卒業以上の者 (2) 普通運転免許取得者（AT 限定可、実際に運転できる者） (3) パソコン操作(Word・Excel) ができる者 (4) 社会福祉士資格 ※相談支援専門員・精神保健福祉士資格のいずれか有れば尚良し	

2 面接日

- ・随時面接                    ※書類選考の上、受験者には改めて連絡します

3 提出書類

- ・嘱託職員採用試験受験申込書      1 通（ホームページよりダウンロード、写真 1 枚貼付）
- ・資格証明書の写し                    1 通
- ・運転免許証の写し（両面）        1 通

4 申込み提出先

社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会 事務局   （担当 園田）  
〒659-0051 芦屋市呉川町 14-9 芦屋市保健福祉センター 2F  
TEL0797-32-7539

5 勤務条件等

	資 格 有 (社会福祉士)
雇用形態	常勤嘱託職員
雇用期間	平成 30 年 9 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 (勤務状況等により契約更新の場合あり)
勤務時間	月～金 9:00～17:30 (昼休み 45 分) ただし業務等の都合により休日勤務あり
賃 金	月額 168,000 円～208,000 円
諸 手 当	規定により通勤手当、期末手当を支給
そ の 他	健康保険、厚生年金、雇用保険、労働保険、有給休暇あり

6 その他

受験資格がないこと、または申込み記載事項を偽って記入したことが判明したときは、採用を取り消します。

ご提出いただいた応募書類はお返しいたしませんので、ご了承ください。